平成２８年度 京都市居住支援協議会 総会

日時：平成２８年５月２６日（木）午前１０時～
場所：京都市消費生活総合センター　研修室

次　　第

１　開会

２　会長あいさつ

３　報告

京都市居住支援協議会会則の改正について

４　議事

・平成２７年度事業報告及び決算について

５　その他

・平成２８年度事業計画の進捗について

６　閉会

＜配布資料＞

資料１　　配席図
資料２　　出席者名簿
資料３　　京都市居住支援協議会　会則（平成２８年５月２日施行）
資料４　　平成２７年度 事業報告書
資料５　　平成２７年度 決算書
資料６　　監査報告書
資料７　　平成２８年度事業計画の進捗について

参考資料１　すこやか住宅ネットチラシ
参考資料２　住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業チラシ
参考資料３　平成２８年度第１回 高齢期の住まいの相談会　開催チラシ
参考資料４　こうべ賃貸住宅あんしん入居制度リーフレット
参考資料５　大阪あんしん住まいるサポーターチラシ
参考資料６　居住支援制度創設のご提案（ホームネットグループ）資料
参考資料７　京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業の検証及び検討　アンケート結果

資料１

平成28年度 京都市居住支援協議会総会　配席図

日時：平成２８年５月２６日（木）
場所：京都市消費生活総合センター　研修室

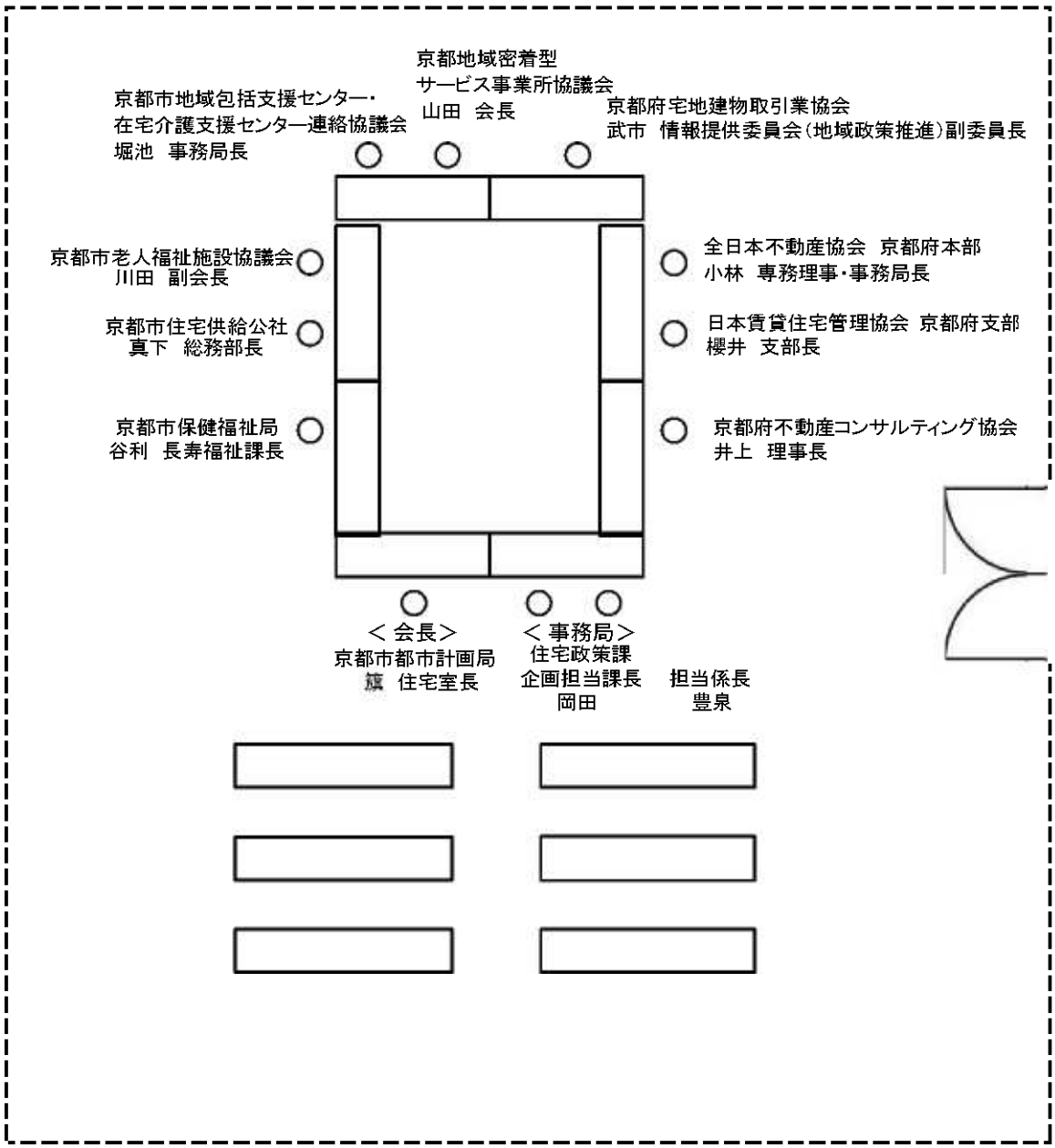

資料２

平成28年度　京都市居住支援協議会総会　　出席者名簿

（敬称略）

所属団体名		役職名	氏　　名
不動産関係団体	公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会	情報提供委員会 （地域政策推進） 副委員長	武市（たけいち）　清浩（きよひろ）
	公益社団法人 全日本不動産協会　京都府本部	専務理事・事務局長	小林（こばやし）　真一（しんいち）
	公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会　京都府支部	支部長	櫻井（さくらい）　啓孝（よしたか）　○
	一般社団法人 京都府不動産コンサルティング協会	理事長	井上（いのうえ）　誠二（せいじ）
福祉関係団体	京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会	事務局長	堀池（ほりいけ）　克彦（かつひこ）
	一般社団法人 京都地域密着型サービス事業所協議会	会長	山田（やまだ）　尋志（ひろし）　●
	一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会	副会長	川田（かわた）　雅之（まさゆき）
行政等	京都市住宅供給公社	総務部長	真下（ましも）　清（きよし）
	京都市保健福祉局	長寿社会部　長寿福祉課長	谷利（たにかが）　康樹（やすき）
	京都市都市計画局	住宅室長	旗（はた）　哲也（てつや）　◎

◎会長，○副会長，●監事

資料３

京都市居住支援協議会　会則

第１章　総則

（名称）

第１条　本会は，京都市居住支援協議会（以下「本会」という。）という。

（目的）

第２条　本会は，住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく協議会として，高齢者を中心とする住宅の確保に特に配慮を要する者(以下「住宅確保要配慮者」という。)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する措置について協議し，実施することにより，住宅確保要配慮者が安心して住み続けられる住まいづくりを推進するとともに，豊かな住生活の実現に寄与することを目的とする。

（活動）

第３条　本会は，前条の目的を達成するために，次の事業を行う。

（１）住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅及び当該住宅の媒介を行う事業者の情報収集

（２）住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居に資する情報の提供及び相談等の実施

（３）民間賃貸住宅の賃貸人に対する住宅確保要配慮者の受人への不安解消を図る施策等の情報提供及び意識啓発セミナーの開催

（４）住宅確保要配慮者に対する住宅及び福祉施策等の知見の共有

（５）住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居に資する新たな入居支援方策の検討

（６）その他目的達成のために必要な事業

（会員）

第４条　本会の会員は，別表のとおりとする。

第２章　役員

（役員の種別及び定数）

第５条　本会に次の役員を置く。

（１）会長　　１名

（２）副会長　１名

（３）監事　　１名

（役員の選任）

第６条　会長は，京都市都市計画局住宅室長の職にある者をもって充てる。

２　その他の役員は，総会で選任する。

３　監事は，他の役員を兼ねることができない。

（役員の任務）

第７条　会長は，本会を代表し，会務を総理し，総会を招集して議長となる。

２　副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるときは，その職務を代理する。

３　監事は，本会の会計監査の事務を担当する。

（役員の任期）

第８条　役員の任期は２年とする。ただし，補欠の役員の任期は，前任者の残任期間とする。

２　役員は，再任されることができる。

第３章　組織

（総会）

第９条　本会は，毎年１回，定期総会を開催するほか，会長が必要と認めた場合又は会員の３分の１以上の請求があった場合には，その都度臨時総会を開催する。

２　総会は，次の事項を承認議決する。

（１）本会の事業計画及び予算に関すること。

（２）本会の事業報告及び決算を承認すること。

（３）会則の制定及び改廃に関すること。

（４）会員の変更に関すること。

（５）その他本会の運営に関する重要事項を決定すること。

（定足数等）

第１０条　総会は，会員の過半数の出席により成立し，総会の議事は，出席者の過半数によって決する。

２　総会に出席できない会員は，あらかじめ通知された事項について，書面をもって表決し，総会の議長又は他の会員に，その権限の行使を委任することができる。この場合，委任した会員は総会に出席したものとみなす。

（運営委員会）

第１１条　本会は，第３条に規定する活動を円滑に行うため，運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　委員会は，会員が推薦する者をもって構成する。

3　委員長は，会長が指名する。
4　委員長は，委員会を代表し，委員会を総括し，委員会を招集して議長となる。
5　委員会において，議決事項が生じた場合は，出席者の過半数をもって決し，可否同数のときは，委員長の決するところによる。
6　委員長は，必要があると認めるときは，委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

（事務局）
第１２条　本会の事務，経費の管理等を行うため，京都市都市計画局住宅室住宅政策課及び京都市住宅供給公社　京（みやこ）安心すまいセンターに事務局を置く。
2　事務局に関し必要な事項は，会長が別に定める。

第４章　会計
（経費）
第１３条　本会の経費は，補助金，負担金及びその他の収入をもって充てる。

（会計年度）
第１４条　本会の会計年度は，毎年４月１Ｈに始まり，翌年３月３１Ｈに終わる。
ただし，初年度においては，本会の設立日から直近の３月３１日までとする。

（会計及び資産帳簿の整備）
第１５条　本会は，会の収入，支出及び資産を明らかにするため，会計及び資産に関する帳簿を整備する。
2　会員が帳簿の閲覧を請求したときは，正当な理由がない限り，帳簿を閲覧させなければならない。

（監査及び報告）
第１６条　監事は，会計年度終了後２ヶ月以内に会計監査を行い，総会に報告しなければならない。

第５章　雑則
（秘密保持）
第１７条　委員は，本会の活動を通じて又は関連して知り得た秘密を洩らし，又は自己の利益のために使用してはならない。

（補則）

第１８条　この会則に定めるもののほか，本会の運営に関して必要な事項は，会長が定める。

附　則

（施行期日）

この会則は，平成２４年９月１３日から施行する。

この会則は，平成２６年４月１日から施行する。

この会則は，平成２７年５月１８日から施行する。

この会則は，平成２８年５月２日から施行する。

別表

区　分	会　員
不動産関係団体	公益社団法人　京都府宅地建物取引業協会 公益社団法人　全日本不動産協会　京都府本部 公益財団法人　日本賃貸住宅管理協会　京都府支部 一般社団法人　京都府不動産コンサルティング協会
福祉関係団体	京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会 一般社団法人　京都地域密着型サービス事業所協議会 一般社団法人　京都市老人福祉施設協議会
行政等	京都市住宅供給公社 京都市保健福祉局 京都市都市計画局

○京都市居住支援協議会会則

（平成 24 年 9 月 13 日決定）
（平成 26 年 4 月 1 日改正）
（平成 27 年 5 月 18 日改正）
（平成 28 年 5 月 2 日改正）

（傍線部は改正部分）

改正前	改正案
（役員の選任） 第６条　会長は，京都市都市計画局まち再生・創造推進室担当部長の職にある者をもって充てる。 ２～３　略	（役員の選任） 第６条　会長は，京都市都市計画局住宅室長の職にある者をもって充てる。 ２～３　略
（事務局） 第１２条　本会の事務，経費の管理等を行うため，京都市都市計画局まち再生・創造推進室及び京都市住宅供給公社　京（みやこ）安心すまいセンターに事務局を置く。 ２　略	（事務局） 第１２条　本会の事務，経費の管理等を行うため，京都市都市計画局住宅室住宅政策課及び京都市住宅供給公社　京（みやこ）安心すまいセンターに事務局を置く。 ２　略
附則 （施行期日） この会則は，平成２４年９月１３日から施行する。 この会則は，平成２６年４月　１日から施行する。 この会則は，平成２７年５月１８日から施行する。	附則 （施行期日） この会則は，平成２４年９月１３日から施行する。 この会則は，平成２６年４月　１日から施行する。 この会則は，平成２７年５月１８日から施行する。 この会則は，平成２８年５月２日から施行する。

平成28年5月
京都市すこやか住宅ネット

平成27年度事業報告書

取組項目	実施日	活動内容	備考
1　すこやか住宅ネットの取組周知の拡大等	通年	○登録状況（平成28年3月31日時点） ・すこやか賃貸住宅　：　239棟（総戸数　4，485戸） ・すこやか賃貸住宅協力事業者　：　105店 ○すこやか賃貸住宅成約数（平成27年4月1日～9月30日時点） ⇒　年間成約数（半年分）　52件（うち高齢者入居：27件） （平成27年度総成約数は，取りまとめ中） ○すこやか住宅ネットホームページ利用状況（平成27年4月1日～平成28年3月31日） ⇒　年間総アクセス数　10，978件　（平均閲覧数：　約915件／月，　約30件／日）	〈登録推移〉 ・すこやか賃貸住宅　㉖235棟（総戸数4，718戸） ・すこやか賃貸住宅事業者㉖　83店 〈成約件数推移〉 ㉕16件，㉖125件 〈ホームページ利用状況推移〉 ㉕8,976件，㉖9,264件
	H27.12.8	○すこやか賃貸住宅への登録を呼びかけるチラシの作成 不動産事業者及びサービス付き高齢者向け住宅事業者に対し，すこやか賃貸住宅への登録をよびかけるチラシの作成 ⇒作成部数：2，000部	・今後，不動産事業者向けに作成したチラシの活用について，検討していきます。 ・運営をはじめているサービス付き高齢者向け住宅事業者には，チラシを送付しました。今後，新規登録事業者にも配布することとします。
2　不動産事業者を対象とした福祉に関する研修会の実施	H27.11.4	高齢者等の居住支援の重要性についての理解を深めていただくことを目的として，不動産事業者の会合等に京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業をはじめ，現場で高齢者居住支援を実践されている方々を講師として派遣した(計4回)。 対象者：京都府不動産関係団体合同人権研修会参加者　89名 会場：京都平安ホテル 講師：（一社）京都地域密着型サービス事業所協議会会長　山田　尋志 氏	
	H27.12.8	対象者：京都府宅地建物取引業協会 第五支部会員　176名 会場：ホテル京都エミナース 講師：嵐山寮居宅介護支援事業所　主任　門脇 郁代 氏	
	H27.12.17	対象者：京都府宅地建物取引業協会第三支部会員　約159名 会場：右京ふれあい文化会館 講師：高齢者福祉施設 紫野 総務部長兼介護部長　舌 洋一 氏	
	H28.2.9	対象者：京都府宅地建物取引業協会第二支部会員　219名 会場：キャンパスプラザ京都 講師：吉祥ホーム居宅介護支援事業所　副主任　越智　圭悟 氏	

資料4

平成28年5月
京都市すこやか住宅ネット

平成27年度事業報告書

取組項目	実施日	活動内容	備考
3　高齢者の住まいの相談会の実施	H27.7.3	○第1回　高齢期の住まいの相談会 開催場所　：　京都市消費生活総合センター　研修室 相談者　　：　7組 相談員　　：　公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会 京都市地域包括支援センター職員 京都市及び住宅供給公社	＜年間相談件数の推移＞ ㉔10組，㉕35組，㉖30組，㉗43組
	H27.9.15	○第2回　高齢期の住まいの相談会 開催場所　：　京都市消費生活総合センター　研修室 相談者　　：　12組 相談員　　：　公益社団法人　全日本不動産協会　京都府本部 京都市地域包括支援センター職員 京都市及び住宅供給公社	
	H27.11.12	○第3回　高齢期の住まいの相談会 開催場所　：　京都市消費生活総合センター　研修室 相談者　　：　14組 相談員　　：　公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会　京都府支部 京都市地域包括支援センター職員 京都市及び住宅供給公社	
	H28.2.2	○第4回　高齢期の住まいの相談会 開催場所　：　京都市消費生活総合センター　研修室 相談者　　：　10組 相談員　　：　一般社団法人　京都府不動産コンサルティング協会 京都市地域包括支援センター職員 京都市及び住宅供給公社	
4　すこやか住宅ネット「あんしん居住制度（仮称）」の創設に向けた検討		民間賃貸住宅のオーナーの不安払しょくのため，「保証人の確保」や「残存家財の片付け」への対応策（少額短期保険制度等）について検討を行った。 【少額短期保険等取扱会社からの説明及びヒアリング】 ○H27.5.27　ホームネット株式会社　代表取締役 藤田氏 居住支援サービス部部長 高月氏 ○H28.2.8　株式会社メモリードライフ　営業部営業1課課長　吉田氏 福岡サテライトオフィス 課長代理　松崎氏	

平成28年5月
京都市すこやか住宅ネット

平成27年度事業報告書

取組項目	実施日	活動内容	備考
5　高齢者住宅担当者研修会の開催	H27.9.3～4	一般社団法人高齢者住宅財団との共催により，全国の地方公共団体や公的機関，民間企業等で高齢者居住に関する施策立案や事業計画・運営等に携わる担当者を対象とする研修会を開催した。 開催日　：平成27年9月3日（木），4日（金） 会　場　：キャンパスプラザ京都 参加者　：（9月3日）講義　約160名 ：（9月4日）現地視察　約100名 概　要　：参考資料等参照	
6　京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業の検証及び検討	－	低所得高齢者等が，できるだけ安定的・継続的に地域生活が営めるよう，京都市居住支援協議会が中心となり，関係者等で入居及び生活支援を行う福祉・不動産関係者等のネットワークを構築し，実施メンバー間で情報共有・交換を図った。（月1回程度） また，事業の拡大に向けて，モデル事業に参画する社会福祉法人を対象としたアンケートを実施した。 ○電話・来所による問合せ件数　：213件（12月末現在） 成約件数　：　24件（12月末現在）	
（その他） 財源確保に係る取組	○不動産4団体によるバナー広告の設置 京都市居住支援協議会ホームページにおいて，不動産4団体のバナー広告を掲載していただいた。 ⇒平成27年度収入　：324，000円		
（その他） 居住支援協議会の周知に係る取組	○関係団体が実施する会議等に講師を派遣		
	H27.11.18	◇名称　：鳥取県居住支援協議会セミナー「京都市から学ぶ住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいのあり方」 会　場　：エキパル倉吉 来場者　：約50名 講　師　：京都市居住支援協議会事務局　戸倉，野田 主催者　：鳥取県居住支援協議会	
	○イベント会場への出店 ⇒　平成27年度開催実績　：6件		
	H27.9.19 ～20	◇　イベント名称　：SKYふれあいフェスティバル2015 →　京安心すまいセンターブースにおいて，パネル展示，リーフレットの配布 会　場　：京都パルスプラザ 対象者　：京都市内のシニア 来場者数　：880名 主催者　：京都府，（公財）京都SKYセンター，（福）京都府社会福祉協議会，京都新聞	

平成28年5月
京都市すこやか住宅ネット

平成27年度事業報告書

取組項目	実施日	活動内容	備考
	H27.9.26	◇ イベント名称 ： 第3回京都エネルギーフェア → 京安心すまいセンターブースにおいて，パネル展示，チラシの配布 会 場 ： 京都市勧業館みやこめっせ 対象者 ： 京都市内のシニア等 来場者数 ： 74名 主催者 ： 京都市	
	H27.9.27	◇ イベント名称 ： 高齢者なんでも相談会 → 不動産事業者2社，行政職員1名を相談員として派遣 会 場 ： 下京区役所 対象者 ： 下京区にお住まいの高齢者等 相談者数 ： 9組 （うち不動産に関する相談者：1組） 主催者 ： 下京・高齢者権利擁護支援ネットワーク	
	H27.10.3 ～4	◇ イベント名称 ： 京都文化祭典2015「市民ふれあいステージ」 → 京安心すまいセンターブースにおいて，リーフレットの配布 会 場 ： 梅小路公園 対象者 ： 京都市内のシニア等 来場者数 ： 1，000名 主催者 ： 市民ふれあいステージ企画運営委員会	
	H27.11.28	◇ イベント名称 ： 消費生活フェスタ2015 → 京安心すまいセンターブースにおいて，パネル展示，チラシの配布 会 場 ： 京都市勧業館みやこめっせ 対象者 ： 京都市内のシニア等 来場者数 ： 190名 主催者 ： 京都市	
	H28.1.14 ～17	◇ イベント名称 ： 地震とすまい・まちづくり展inゼスト御池 → すこやか住宅ネットについての紹介パネルを期間中展示 会場 ： ゼスト御池 市役所前広場 対象者 ： 京都市内のシニア等 来場者数 ： 約450名（シンポジウム参加者数） 主催者 ： 京安心すまいセンター	

資料５

平成28年5月26日
京都市すこやか住宅ネット

平成２７年度決算書

（平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで）

（単位：円）

科目	予算額	決算額	備考
Ⅰ　収入の部			
負担金	1,000,000	1,000,000	京都市
広告料	324,000	324,000	不動産４団体
預金利息	323	323	
当期収入合計…(A)	1,324,323	1,324,323	
前期繰越収支差額…（B）	430,604	430,604	前年度決算額より算出
収入合計…(A)＋(B)＝(C)	1,754,927	1,754,927	
Ⅱ　支出の部			
１　事業費	860,000	502,422	
(1)　すこやか住宅ネットの取組周知の拡大等	300,000	345,384	ホームページ保守管理，PRチラシ作成代等
(2)　不動産事業者を対象とした研修会の実施	50,000	15,000	講師謝礼（3名）等
(3)　高齢者の住まいの相談会の実施	180,000	84,925	チラシ作成・郵送代等（4回分）
(4)　すこやか住宅ネット「あんしん居住制度（仮称）」創設の検討	160,000	0	
(5)　高齢者住宅担当者研修会の開催	150,000	57,113	懇親会開催経費　等
(6)　新たな居住支援施策の検討	20,000	0	
２　管理費	507,738	507,738	会議費，通信運搬費，需用費，人件費
当期支出合計…(D)	1,367,738	1,010,160	
当期収支差額…(A)－(D)	△43,415	314,163	
次期繰越収支差額…(C)－(D)	387,189	744,767	

資料６

監査報告書

京都市居住支援協議会
会長　旗　哲也　様

私監事は，平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの平成２７年度における会計の監査を行い，次のとおり報告します。

１　監査の方法の概要
　会計監査について，帳簿及び関係書類の閲覧などにより，決算書の正確性の妥当性を検討しました。

２　上記監査の結果，当会会計処理が適正であることを認めます。

平成 28 年 5月10日

京都市居住支援協議会
監事
山田尋志

資料７

平成２８年度事業計画の進捗について

平成２８年３月２３日に開催された総会以降，各事業の進捗につきまして，以下のとおり御報告いたします。

１　すこやか住宅ネットの取組周知の拡大等　継続

高齢者や賃貸住宅オーナー，地域包括支援センター等に対し，すこやか住宅ネットの取組を浸透させることで，すこやか賃貸住宅の登録件数及び成約実績の増加を目指す。

［取組期間：年度を通して］

【進捗】

①ホームページへの掲載

②ホームページドメインの見直し「.jp」⇒「.or.jp」

ＨＰ維持管理費とドメイン変更について，複数業者に見積り依頼中。

（現在の業者）維持管理　約２７０千円，ドメイン変更　約３７３千円

③バナー広告

ＨＰに広告募集を掲載（現在，１社から相談を受けている。）。

２　住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業の周知　新規

当該事業については，京都府居住支援協議会の定める工事要件と本市の要件とを統一するなど，創設時から連携を図りながら進めている。

不動産団体等を通じ，あらゆる機会において，京都府と連携しながら，事業の周知を図る。

【進捗】

①ホームページへの掲載

②京都府を通じて，公益社団法人京都府宅地建物取引業協会から依頼があり，当該事業について，**会報誌（平成２８年５月号）でＰＲ。**

３　高齢期の住まいの相談会の実施　継続

住み替えを検討している高齢者に，身体状況や経済状況など各自のニーズに応じて，民間賃貸住宅（すこやか賃貸住宅を含む），サービス付き高齢者向け住宅，公営住宅，公的賃貸住宅（高齢者優良賃貸住宅等）など，幅広く一元的に物件情報等の提供を行う。

［取組期間：７月・９月・１１月・１月の年４回を予定］

【進捗】

・**平成２８年度第１回「高齢期の住まいの相談会」開催日決定**。

（日　時）平成２８年７月８日（金）午後２時～午後５時

（相談員）公益社団法人京都府宅地建物取引業協会，
京都市地域包括支援センター，京安心すまいセンター，京都市

４　市民を対象とした居住支援セミナーの実施　新規

高齢者すまい・生活支援モデル事業に協力いただく社会福祉法人や不動産事業者を講師として，同事業についての紹介セミナーを行う。

［取組期間：７月頃を予定］

【進捗】

・開催時期を変更。

５　すこやか住宅ネット「あんしん居住制度（仮称）」の創設に向けた検討　継続

民間賃貸住宅のオーナーは，「居室内での死亡事故」や「連帯保証人が立てられない」といった不安から，高齢者の入居を敬遠する傾向にある。このため，「残存家財の片付け」や「死亡後の葬儀の実施」等に対応できる少額保険制度等について知見を共有するとともに，「あんしん居住制度（仮称）」の創設に向けた検討を行う。

［取組期間：年度を通して］

【進捗】

①他都市制度の情報収集

・神戸市「こうべ賃貸住宅あんしん入居制度」

・大阪府「大阪あんしん住まいるサポーター」

②事業者からの情報収集

・ホームネット株式会社（関連都市：東京都，神奈川県，大阪府，神戸市）

・認定 NPO 市民福祉団体（関連都市：福岡市，５／２７ヒアリング予定）

６　京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業の検証と取組の推進　継続

モデル事業の最終年度として，事業の対象者，利用者負担，制度周知等，具体的な事業のフレーム及び持続可能な事業モデルについて，検証を行い，モデル事業終了後も継続的・発展的に取り組むことができる持続可能な事業スキームの構築を図るとともに，取組地域の拡大と利用実績の増加を図る。

［取組期間：年度を通して］

【進捗】

・月例のモデル事業実務担当者作業部会における検討をはじめ，市内部でも関連部署による**プロジェクトチームで検討を進める**ことで調整中。